

「デジタルファースト・アクションプラン（仮称）」に向けて①

「規制制度改革との連携による行政手続・民間取引IT化に向けたアクションプラン」中間整理

- 全数調査等の成果や過去の取組の反省、官民データ法の制定、マイナンバー制度等のIT基盤の本格稼働等を踏まえ、既存のアクションプランを改正すべく、通称「デジタルファースト・アクションプラン（仮称）」として中間整理。
- 今後、規制改革推進会議とも連携しつつ、更に検討を加え、本年夏までに、最終版を策定予定。

これまでの取組

- 行政手続のIT化の推進（2001年～）
 - 当初は、全手続のオンライン化を目標。その後、重点手続中心に方向転換。
⇒「紙の電子への単なる置き換え」、「費用対効果視点の欠如」が反省点。
- アクションプランの策定と全数調査の実施（2013年～）
 - 法令上不可案件、手続簡素化等に係る個別ニーズへの対応
⇒基本指針の策定と、全数調査による全体像の把握（2015年～）
⇒指針の方向・全体調査を踏まえた、戦略的なアクションプラン策定の必要性。

最近の状況の変化

- デジタル社会への移行、行政手続IT化等への関心の高まり
- 官民データ活用推進基本法の制定（2016年～）
 - 行政手続のオンライン利用の原則化
 - 民間取引のオンライン利用の促進
- マイナンバー制度等IT基盤の本格稼働（2017年～）
⇒マイナンバー制度等を活用したデジタル時代への社会改革の必要性

実現すべき目標

- 政府全体の目標への貢献（GDP600兆円、働き方改革、安全・安心な国民生活など）
 - ✓ 規制改革推進会議と連携した重点分野の設定
 - ✓ デジタル化の進展・社会の変化を見据えた、事業者、国民視点（サービス視点）での手続見直し
- 世界最先端のIT利活用社会の実現
 - ✓ 「画期的・効率的サービス体験の提供」

＜事業者＞

- ✓ 手続コストの削減の実現
- ✓ 創業、事業の容易性向上
- ✓ デジタル民間取引活性化

＜国民＞

- ✓ 時間、場所に依らない手続
- ✓ 自動的サービス提案
- ✓ 最少クリック手続実現

＜行政＞

- ✓ BPRとの連携による事務効率化 ✓ データの政策立案への活用

基本的方向＜「3原則」＞

※マイナンバー制度・法人番号の徹底活用による「画期的・効率的サービス体験の提供」

＜デジタルファーストの実現＞

- 原則オンライン利用の推進
 - 全数調査結果、費用対効果を踏まえた戦略的取組
 - 対面・書面原則の撤廃（本人認証、双方向技術等の積極活用等）
- サービスデザイン思考に基づく取組の推進
 - デジタルを前提とした、事業者・国民視点での制度・業務・手続の抜本的見直し（規制改革推進室等と連携）
 - 行政内でのBPRとの一体的取組による効率化の推進

サービス・デザイン



＜コネクテッド・ワンストップの実現＞

- 民間・行政サービスの融合
 - APIの公開、モバイル対応など

＜ワンズオンリーの実現＞

- 必要書類の徹底削減
 - バックヤード連携の整備など

「デジタルファースト・アクションプラン（仮称）」に向けて②

「規制制度改革との連携による行政手続・民間取引IT化に向けたアクションプラン」中間整理

アクションプランの具体的項目とその方向

※今後、以下の項目等に関して、規制改革推進会議等と連携しつつ、更に検討を行い、具体的な行動内容、主体、期日を明確化。

（１）「政府全体」での行政手続のオンライン利用の推進

- 行政手続の原則オンライン利用に向けた取組
 - ✓ 各府省による「行政手続オンライン化推進計画」の策定
 - ✓ 実態調査と地方自治体オンライン化推進方策の検討
⇒「都道府県官民データ活用推進計画」等への組み込み



- 行政手続関連システムの政府横断的な見直し
 - ✓ マイナンバーカードの法人手続等での利用のための制度整備
 - ✓ 主要手続におけるAPI公開義務付け、フォーマット共通化推進
 - ✓ 法人番号を鍵としたバックヤード連携に向けたシステム整備 等

（２）デジタル社会を見据えた「重要分野」での手続見直しとIT化の一体的推進

- 事業者目線での規制改革・行政手続・IT化の推進
 - ✓ 税・社会保険分野
 - ✓ その他「重点分野」
- 国民生活分野の手続のIT化、マイナンバー制度活用推進
 - ✓ 戸籍・住民票などの分野（出生、引越、退職・転職、死亡等のライフイベント等）

（３）社会全体の意識改革を含む民間取引IT化の促進

- 「民間取引オンライン化促進プログラム」の策定、推進
 - ✓ 対面・書面原則脱却に向けた法令上の見直し推進
 - ✓ 社会意識改革に向けた取組

今後の進め方

- 今後、規制改革推進会議での検討とも連携しつつ、具体的なアクションプランとして、本年5～6月目途に最終版を策定。
- IT総合戦略本部電子行政分科会で検討中の「新たな電子行政の方針」のうち行政サービスの効率化と利便性向上について目標・基本的方向・具体的取り組みなどを集中的に記載したものと位置づけ。その後、規制改革と連携しつつ、電子政府政策と一体になって推進。
- 全数調査の実施との連携によるPDCAサイクルを確立（順次見直しと更なる行動計画）。

